

## 第1回北竜町議会定例会 第1号

平成29年3月7日（火曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 行政執行方針
- 6 同意第 1号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 7 議案第 1号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 8 議案第 2号 北竜町税条例等の一部改正について
- 9 議案第 3号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 10 議案第 4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 11 議案第 5号 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正について
- 12 議案第 6号 平成28年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について
- 13 議案第 7号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 14 議案第 8号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 15 議案第 9号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 16 議案第10号 平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第5号）について
- 17 議案第11号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について
- 18 議案第12号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について
- 19 議案第13号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について
- 20 一般質問
- 21 議案第14号 北竜町公共施設整備基金条例の制定について
- 22 議案第15号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 23 議案第16号 北竜町介護保険条例の一部改正について

- 2 4 議案第 1 7 号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について
- 2 5 議案第 1 8 号 北竜町交通安全指導員設置条例の一部改正について
- 2 6 議案第 1 9 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設）
- 2 7 議案第 2 0 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町体育施設）
- 2 8 議案第 2 1 号 平成 2 9 年度北竜町一般会計予算について
- 2 9 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 3 0 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 3 1 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 3 2 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 3 3 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 3 4 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 3 5 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度北竜町簡易水道事業会計予算について
- 3 6 閉会中の所管事務調査について
- 3 7 議員の派遣について

○出席議員（8名）

1 番 北 島 勝 美 君	2 番 藤 井 雅 仁 君
3 番 小 松 正 美 君	4 番 佐 光 勉 君
5 番 小 坂 一 行 君	6 番 松 永 毅 君
7 番 山 本 剛 嗣 君	8 番 佐々木 康 宏 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐 野	豊 君
副 町	長	竹 内	範 行 君
教 育	長	本 多	一 志 君
総 務 課	長	井 上	孝 君
企 画 振 興 課	長	高 橋	利 昌 君
住 民 課	長	中 村	道 人 君
建 設 課	長	大 矢	良 幸 君
産 業 課	長	有 馬	一 志 君
農 業 委 員 会 長		山 田	英 喜 君
事 務 局			

教 育 次 長	南	秀	幸	君
会 計 管 理 者	統 木	敬	子	君
地 域 包 括 支 援 長	藤 井	政	信	君
セ ン タ ー 長				
永 楽 園 長	杉 山	泰	裕	君
代 表 監 査 委 員	長 谷 川	秀	幸	君
農 業 委 員 会 長	橋 本	勝	久	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	山 田	伸	裕	君
書 記	糸 谷	梨	生	君
書 記	橋 本	僚	太	君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第1回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、5番、小坂議員及び6番、松永議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの9日間にいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から15日までの9日間に決定いたしました。  
お諮りいたします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、町の休日と議事  
の都合により、10日、11日、12日、13日、14日の5日間は休会といたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、10日、11日、12日、13日、14日の5日間は休会とすることに決定い  
たしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本定例会に提出された案件は、同意1件、議案28件であります。  
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、竹内副町長、本多教育長、長谷川代表監査  
委員、橋本農業委員会会長、井上総務課長、高橋企画振興課長、中村住民課長、大矢建設  
課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南教育委員会次長、続木会計管理者、  
藤井地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。

本会議の書記として、山田伸裕局長、糸谷書記、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、平成28年11月分から平成29年1月分に関する例月出納検査並びに平成28年度定期監査と財政援助団体に対する監査の結果報告がございました。写しをお手元に配付してありますが、この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長(佐光 勉君) それでは、総務産業常任委員会、3件について調査を行っておりますので、その結果についてご報告いたします。

まず、1件は、28年の12月19日。

出席者、委員全員、佐々木議長、山田事務局長、糸谷書記。

説明者、乙丸北竜中学校教頭、南次長、北清主幹。

調査事項、学校教育について。今回は北竜中学校の経営状況でございます。

調査結果、指摘事項はありませんが、学力テストで3年連続全国平均を上回ったことは高く評価したいと思います。

次に、2件目につきましては、29年の1月19日。

出席者、委員全員、佐々木議長、山田局長、糸谷書記。

説明者、杉山永楽園園長、森次長。

調査事項、特別養護老人ホーム永楽園の運営状況について。

調査結果、指摘事項はありません。

3件目につきましては、29年2月8日。

出席者、委員全員、山田事務局長、糸谷書記。

説明者、大矢建設課長、奥田補佐。

調査事項、町道維持の委託状況について。現場で調査してございます。

調査結果、指摘事項はありません。

以上。

○議長(佐々木康宏君) 各委員、つけ加えることはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 次に、まちづくり等調査特別委員会委員長から閉会中の調査の中間報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光まちづくり等調査特別委員長。

○まちづくり等調査特別委員長(佐光 勉君) まちづくり等調査特別委員会が平成28

年度に行った調査結果について中間報告をいたします。

期日は、28年の10月24日。

調査項目、サンフラワーパーク大規模改修について。

出席者、全委員、佐々木議長、山田局長、糸谷書記。

説明者、竹内副町長、高橋企画振興課長、川田建設課主幹。

今回は、かつてない大規模な改修が行われるに当たりまして、議会側といたしましても何点か提言をいたしまして、行政サイドを交えて検討をさせていただきました。結果的には、議会側として統一した意見はありませんでした。しかしながら、北海道でも最も空知の管内において公共温泉が多いだけに、そういった面で差別化することが大切であると。この大規模な改修を契機に、他のまちにないユニークなまちを目指さなければ、将来に向けて心配なことが懸念されます。そういったことを数件提案したところでございますが、行政サイドも交えての検討でございますので、ぜひそういった中で取捨選択するものがあれば検討されることを期待いたしまして、報告にかえます。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で委員会報告を終わります。

次に、一部事務組合議会報告を行います。

最初に、北空知衛生センター組合、1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 私のほうから北空知衛生センター組合の報告をさせていただきます。

構成町につきましては、深川市、妹背牛町、秩父別町、沼田町、北竜町の1市4町で構成されております。また、施設につきましては、可燃ごみ運搬中継施設、生ごみバイオガス化施設、リサイクルプラザ、し尿処理施設の4施設を運営しております。

平成28年12月20日に組合議会におきまして決算の報告がありましたので、一部をご報告させていただきます。27年度の歳入につきましては5億6,345万8,851円、歳出につきましては5億4,821万8,306円で、1,524万545円の余剰となっております。

また、平成27年4月から平成28年3月までの本町におけるごみ収集の明細ですけれども、生ごみにつきましては112トン、前年比で8トンの減、全体で5.25%、可燃ごみにつきましては225トン、前年比3トンの減で、全体の4.77%、不燃ごみにつきましては200トン、前年比104トンの増となって、全体の12.85%、資源ごみにつきましては92トン、前年比7トンの減で、全体の6.49%で、ごみ収集量の合計が638トン、前年比86トンの増で、全体の6.38%となっております。また、構成市町に幌加内町を加えたし尿処理施設ですけれども、し尿処理量につきましては、本町におきまして786キロリットル、前年比8キロリットルの増となりまして、全体の13.

06%となっております。以上の実績が平成29年度の各市町の負担金の基礎となり、配分されることとなります。

また、平成28年度の組合負担金ですけれども、ごみ処理につきましては1,499万8,000円、し尿処理につきましては992万9,000円、負担金合計が2,492万7,000円で、前年比437万4,000円の増となっております。組合全体における比率ですけれども、全体の6.44%となっております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知圏学校給食組合、2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 北空知圏学校給食組合について報告させていただきます。

本組合は、平成25年3月19日に北空知の1市4町により組織し、設立されました。施設は平成27年2月28日に完成し、平成27年度より供用を開始しました。平成28年度においては、2年目の給食運営となっております。

12月の20日、第2回定例議会が開催されました。平成27年度の一般会計は、歳入予算現額2億7,907万7,000円に対し歳入決算額2億7,831万9,957円、執行率99.73%、歳出決算額2億6,350万6,381円、執行率94.42%、歳入歳出差引額1,481万3,576円の余剰金が生じました。

平成28年度歳入歳出予算は2億5,800万円で、歳入では、分担金及び負担金2億5,215万4,000円、繰越金1,000円、諸収入584万5,000円、歳出では、議会費53万円、総務費4,213万9,000円、教育費33万4,000円、業務費2億1,271万7,000円、公債費202万円、予備費26万円となっておりますが、歳入歳出予算の補正を行い、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億5,906万円といたしました。

補正後の運営負担金は1億5,153万5,000円、給食負担金は9,671万4,000円、建設負担金は190万5,000円となり、合計2億5,015万4,000円となりました。1市4町の負担額の大きい深川市におきましては、給食組合負担金補正後では運営費負担金が66.32%で1億182万4,000円、給食費負担金6,348万4,000円、建設費負担金116万6,000円で、合計1億6,514万8,000円、運営負担金では、妹背牛町が9.73%、秩父別町が運営負担金6.55%、沼田町が運営負担金10.95%、北竜町では運営負担金6.45%で990万3,000円、給食負担金636万2,000円、建設負担金14万2,000円、合計1,627万8,000円となっております。

また、北空知圏学校給食組合基金条例が提案され、可決されました。この条例は、地方自治法第241条第1項に基づき、北空知圏学校給食組合の基金の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定めるものです。

次に、学校給食の状況ですが、平成27年度の学校給食実施状況については、1市4町の小学校10校、中学校6校の計16校で延べ給食日数211日間、42万3,257食

提供しています。各学校については、おおむね給食日数が200日程度で、主食はおおむね米飯が160日、パン、麺に関しましては20日となっております。また、平成28年度についてもほぼ順調に給食を提供しております。

学校給食における地産地消については、生産、加工、流通など関係する分野との連携による仕組みづくりや、北空知圏振興協議会を構成する自治体との連携により、地元産食材の活用をさらに進めるとともに、地元産食材を活用した献立の提供により児童生徒の地元産食材に対する理解を深め、郷土を大切に作る心を育てています。

北空知広域農業協同組合連合会から4月、5月分の学校給食米としてななつぼしの寄贈があり、これは昨年に続いてでございます。地元のおいしいお米を食べております。寄贈により、給食費は安くなっております。4月、5月の減額分については、1食当たり小学校低学年221円が209円で12円の減、小学校中学年では17円の減、小学校高学年では22円の減、中学校では24円の減となっております。

給食の配送について、おおむね給食の開始時刻、小学校12時、中学校12時半に合わせて配送し、全ての学校で調理後2時間以内の喫食を目指しております。

北海道日本ハムファイターズのアスリート給食が12月12日にありました。応援大使プロジェクトの一環として実施するもので、選手をイメージしながら、食べる大切さを感じてほしいと呼びかけるプロジェクトでございます。北竜町の応援大使、レアド選手、中島選手、新垣選手のうち、新垣選手が昔苦手で克服したトマトよりオムライス、中島選手の地元、福岡の明太子と北海道のジャガイモの組み合わせのタラモサラダを給食メニューとしました。大変に好評でございました。給食についてのアンケートや試食など、多くの意見を聞いて検討し、子供たちによりよい給食の供給に努めます。

以上、北空知圏学校給食組合の報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、深川地区消防組合、4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 深川地区消防組合より申し上げます。

昨年1年間に北竜支所において対応した、いわゆる出動した結果について申し上げます。火災出動が2件、緊急支援10件、これは車等の単独事故等でございます。それから、緊急要請事務が50件、外18件、合計80件の出動をしております。

それから、本町の消防団員について申し上げますと、条例定数が60名、現在団員数55名、平均年齢は37.8歳、これは管内で一番若いと思います。

それから、不正経理問題でございますが、損害賠償償還金の回収状況を申し上げますと、昨年は33万円、以前に41万円入っておりますので、74万円の回収を現在されております。

なお、本町の消防経費につきましては、例年約1億円前後が負担されております。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知衛生施設組合、6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） それでは、私から、一部組合の中の北空知衛生施設組合の報告を

いたします。

皆さんご存じのとおり、あそこは通常使う施設ではございませんので、それほどなじみは少ないかと思いますが、これは27年度の決算しか出てございません。27年度の総予算が5億7,300万円、当町の持ち分は、247万8,000円が当町の持ち分です。そのほか58年度から、皆さんもご存じだと思いますが、煙突改修のための基金の積み立てをしております。当町の持ち分が、27年は359万2,000円の持ち分でございます。あともろもろで5億7,000万になるということでご理解願いたいと思います。

これについては、あその施設は、災害になったというより、もう少しはっきり言うと、火災のときの冒頭に説明あったセンターのほうに行かないごみ、そういう油のまじった、あるいはいろんなものをこの組合に搬出する、そういうことですから、あった次の年はこの持ち分が少し大きくなる、このようにご理解を願いたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知広域水道企業団、7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 北空知広域水道企業団についての報告をさせていただきます。

北空知広域水道企業団では、平成28年度から企業団の新たな長期財政計画、28年から32年までの5カ年計画に入りました。この計画につきましては、本年度4月からの水道水の供給料金の改正も含めて昨年臨時会で決定をしており、施設の老朽化に伴います更新費用が徐々にふえていくことに加えて、電気料金などを初めとする諸経費の高騰などもありまして、支出が増大していく予測となっていること、さらに供給水量は、構成市町における有収率の向上や大口需要家の減少等により予測を上回る減少を続けており、よって収入は減少傾向が続くことが予想されており、企業団の財政支出状況は厳しいものとなる見込みであります。したがって、この計画期間については、より堅実な経営を強いられる状況となっておりますことから、経営の健全化、効率化に努めてまいります。

平成28年度におきましては、設備の更新工事といたしまして庁舎内の消防設備の更新を行っております。また、5カ年計画において、水道水の安定供給の確保を目的といたしまして、施設耐震化計画にのっとり浄水場池等耐震診断、雨竜川沼田北竜水管橋耐震診断を行い、施設の延命を図ります。また、ライフサイクルコスト低減などを目的として、施設の劣化、機能評価などの検証を行うため今後も施設耐震化診断を行い、将来に向かって延命を図ってまいります。今後も事務事業の合理化に取り組みながら、水道水の安全確保、確実な給水の確保、さらに持続性の確保を念頭に計画を進めてまいります。

以上で水道企業団の報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知葬斎組合の報告を私のほうから行います。

北空知葬斎組合議会の報告をいたします。28年12月20日に開催されました。7つの一部事務組合がこの日に開催されたわけでありましてけれども、今回から深川の代表監査委員に、かつて北空知信用金庫の北竜支店長であった金山さんが代表監査委員ということになられて、7つの一部事務組合の監査委員になられたところであります。

北空知葬斎組合でありますけれども、歳入は2,810万377円、歳出が2,691万8,346円で、ほぼ例年並みというところであります。そこで、北竜町の持ち分でありますけれども、負担率6.8%の中で我がまちは118万1,000円を支出をしております。主なものは例年どおりでありますけれども、大きなものとしては施設の改修ということで、火葬炉の改修工事に266万7,600円をかけております。主な事業というのはお亡くなりになられた方の火葬場のご使用ということでありますから、それも報告をさせていただきますけれども、北竜で27年度に亡くなられた方は26名の方であります。その方がこの葬斎組合で火葬されたということになりました。

あわせて28年度の補正予算がありまして、その補正予算の中で、3月に締めて28年度の補正、決算ということになるのでありますけれども、28年度は北空知一円、これは本当にうれしいことであろうと思っておりますけれども、亡くなられた方が、北竜町もそうですけれども、少なかったということでもあります。それで、28年度の補正は、亡くなられた方が少なかった、プラス効果、うれしいことなのですけれども、予算が足りなくなったという逆の考えなのですけれども、28年度は少し補正増があるように聞いております。引き続き、施設は非常に古いものですから、改修計画があります。その中で172万円の積み立てを、27年度で基金積み立てをしております。

以上、北空知葬斎組合議会の報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

まず最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 平成29年第1回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、企画振興課より、サンフラワーパーク北竜温泉の経営状況について。サンフラワーパーク北竜温泉の1月末における決算見込みは、収入においては宿泊、飲食部門において減少しておりますが、売店部門、直売所が増加いたしております。売店部門におけるふるさと納税の売上げが順調に推移したため、合計では増額となる見込みであります。支出においては、電気料改定により水道光熱費が大幅に増額したほか、消耗品費、修繕料、委託料で増額となっておりますが、職員の経費節減の努力によりまして、臨時職員給では減額となる見込みであります。総体的には前年同様、経営改善が見られ、当期利益が発生する見込みとなっております。また、北竜温泉第2号井戸からの新しい温泉水につきましては、2月24日より大浴場に揚湯されておりますので、ご報告申し上げます。

同じく企画振興課より、燦燦ひまわり油の商品発表会について。日清オイリオグループ株式会社と商品化を進めてまいりましたひまわり油につきましては、2月13日に札幌に

において、「北竜町×日清オイリオグループ株式会社ひまわり油商品発表会～地域資源を企業と連携し、活用した新たな産業振興策を目指して～」と称し、報道関係者や地方創生関係者及びひまわり油再生にご尽力をいただきました生産者や関連企業など約90名の参加をいただき、盛会に開催することができました。燦燦ひまわり油につきましては、本年度5,370本が商品化され、日清オイリオにおいて約1,700本、リニューアルされました北竜温泉売店において約3,670本が販売されます。また、この発表会に関連いたしまして、1月26日と2月の24日に町内において報告会、試食会を開催し、町民の皆様にもご理解とご協力をいただいたところであります。この燦燦ひまわり油の商品化により、ひまわり油再生プロジェクトがさらに大きな花を咲かせるよう推進してまいります。

同じく企画振興課より、ふるさと納税について。ふるさと納税につきましては、昨日、3月6日現在、件数では2万3,273件、金額で2億8,541万5,870円のご寄附をいただいているところであります。今後の見込みといたしましては、返礼品に燦燦ひまわり油を追加したこと、さらにはひまわりライス生産組合の日本農業賞大賞受賞によります寄附などが予想され、今年度中に約3億684万円、前年に対比しますと1,334万9,000円減であります。これらの寄附が見込まれているところであります。

次に、住民課より、生活協同組合コープさっぽろとの高齢者等の地域見守り活動に関する協定について。日本全体が高齢化社会となり、認知症にかかる方、ひとり暮らしの高齢者が増加しており、それに伴い引きこもりや孤独死が大きな社会問題となってきました。生活協同組合コープさっぽろでは、既に北海道内各地において宅配システムトドックを生かした地域の見守り活動を139の自治体で実施しており、配達業務において訪問した際に異変を発見した場合の救助や役場、警察への連絡対応など、高齢者等の見守りを行ってきております。このたび、北竜町における高齢者等の地域見守り活動に関する協定を生活協同組合コープさっぽろと平成29年2月20日に締結をさせていただきました。町民の皆さんが、高齢になっても長年住みなれた地域で安心・安全な生活を送ることができるよう、連携を図っていくものであります。

次に、産業課より、平成29年産米の生産数量目標について。本町に対する平成29年産米の生産数量目標は、うるち米で9,636.058トンで、昨年より262.261トンの増、もち米では634.629トンで、昨年より2.354トン減産した数量目標が示されました。なお、うるち、もちを合わせた面積換算値は1,783.1ヘクタールで、37.5ヘクタールの増となったところであります。これは、昨年の地域間調整による作付実績が加味されたことにより、配分がふえたものであります。また、昨年同様に自主的取り組み参考値の設定もなされましたが、昨年空知では1,000ヘクタールもの配分を余したということで、今年においては深掘りをせず、生産数量目標の配分どおりに作付をすることといたしました。本町においては、2月10日開催の北竜町農業再生協議会におきまして営農組合ごとの配分について承認をいただき、2月14日にJAきたそらち北竜支所より各営農組合長を通して各農業者へ数量目標が示されたところであります。今

後は、さらなる地域間調整等の作付情報提供に努めるとともに、水稻作付面積の維持に努めるよう、関係機関と連携を図ってまいります。

同じく産業課より、ひまわりライス生産組合、日本農業賞大賞の受賞について。このたび日本農業賞集団組織の部において、北竜町ひまわりライス生産組合が見事大賞の栄に浴されました。これは、生産者が消費者の顔が見える関係や命を守り、なおかつおいしいお米づくりが評価されたものと大変うれしく思っているところであります。北竜町の安心・安全な米づくりに携わられた諸先輩各位や、それを受け継ぐ現在の生産者の努力と情熱が認められたものと心から敬意を表する次第であります。3月12日の東京、NHKホールでの授賞式には私も出席させていただいて、会場でお世話になった皆さんにお礼を申し上げたいと思いますし、また3月19日には町内において受賞祝賀会が開催されますので、町からの引き出物として、先月発売されたひまわり油を提供することといたしております。

同じく産業課より、商業活性化施設整備に伴う用水路布設替え工事の実施について。平成29年度に整備を予定しております北竜町商業活性化施設用地内にあります北竜土地改良区用水路は、大型車両の通行に耐えられる強度がなく、施設整備上支障を来すことから、用水管の補強もしくは布設替えが必要となっておりましたが、費用、工期の面から布設替えをすることと判断をいたしましたところであります。また、本用水路は4月20日より通水することから早期に着工する必要があるため、本年度の予算に計上し、繰越明許費として施工することとして関係する予算を補正予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

同じく産業課より、三谷第1団地作業道の復旧工事について。平成25年9月、10月の大雨により崩落し、通行が不能になっております三谷第1団地作業道の復旧工事につきましては、平成28年度の国の当初予算での実施を予定しておりましたが、予算の縮小、災害が頻発したことから計画の承認がおくれ、本年1月の承認となりました。この工事は冬期施工が困難なことから、翌年度の繰り越し事業として実施することで森林整備センターとの協議が調ったところであります。つきましては、関係する予算を平成28年度の繰越明許費として補正予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 第1回町議会定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

北竜町スポーツ賞（奨励賞）表彰について申し上げます。スポーツに優秀な成績をおさめた方及び振興に寄与された方を表彰し、北竜町のスポーツの普及、振興に資することを目的に、北竜町スポーツ賞規則が平成24年に制定されております。今年度のスポーツ賞表彰について、北竜町体育協会よりママさんバレーボール和同好会に対して、また北竜町

スポーツ少年団本部より北竜ドラゴンキッズスポーツ少年団に対して、スポーツ賞規則に基づくスポーツ奨励賞表彰の推薦がありました。このスポーツ奨励賞は、各種大会における北海道大会に出場した個人、団体に対して表彰するものであります。

和同好会は、昨年5月に第47回全国ママさんバレーボール大会北海道予選会に出場されております。また、北竜ドラゴンキッズは、昨年7月のファミリーマートカップ第36回全日本バレーボール小学生大会北海道大会及び10月のななかまど杯第22回北海道小学生バレーボール大会に出場されており、両団体とも表彰の該当となるものであります。このことにより、昨年12月に開催されたスポーツ推進委員会議及びことし1月開催の第1回教育委員会定例会に提案し、スポーツ奨励賞表彰の決定がなされ、先月24日に開催されました第2回教育委員会定例会の冒頭に表彰させていただいたところであります。和同好会と北竜ドラゴンキッズのさらなるご活躍と、今後も個人、団体において多くのスポーツ賞表彰該当者が出ることをご期待するものであります。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

ここで10時35分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時34分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議事の調整を行いまして、一部事務組合の議会報告をさせていただきます。

中・北空知廃棄物処理広域連合、3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 中・北空知廃棄物処理広域連合の報告をさせていただきます。

この広域連合は、ごみ焼却処理施設の設置、運営及び管理を行うため、平成22年2月に中・北空知の14市町により組織、設立されました。平成22年度より歌志内にごみ焼却処理施設建設に着手し、25年3月31日に完成、供用を開始されました。14市町より回収されました可燃ごみ、平成27年度は2万4,000トン焼却、発電もしております。施設内の電気、さらには売電事業も行ってございます。

平成27年度の一般会計は、歳入5億3,500万、歳出5億3,300万、北竜町からは317トンの可燃ごみが搬出され、建設費を含めた負担金が555万円となっております。建設費の負担額は26年度より92万ふえておりますけれども、これについては、据え置かれていた建設費元金の償還が始まったためでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で一部事務組合、諸般の報告を終わります。

## ◎日程第5 行政執行方針

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、行政執行方針の説明を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 行政執行方針。

はじめに。平成29年北竜町議会第1回定例会の開会に当たり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、平成29年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は、町民各位、各団体の皆様のご支援をいただき、町長として2期目の町政執行の重責を担うこととなり、はや1年が経過したところであります。この間、多くの問題に直面しましたが、町民各位、町議会並びに各団体のご理解とご協力をいただき、着実に町政を推進できましたことに心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

本年におきましても、スピード・行動力・トップセールスを基本に、町民皆様との対話を重視しながら、明るく住みよいまちづくりのため、より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は、アベノミクス施策の実施により、賃上げなど雇用、所得環境が改善し、経済の好循環に一定の成果はあるものの、地方においては依然として回復基調を実感することができず、景気の低迷が続き、地方財政はさらに厳しさを増すものと予想されております。

本町にあっては、行政のスリム化、効率化を徹底しながら財源の確保に努め、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、文化スポーツの振興など、町民参加のまちづくりを積極的に展開してまいりたいと考えております。

本年の予算編成に当たりましては、北竜町総合計画の基本構想に沿い、事業の優先度、必要性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に編成を行ったところであります。

建設事業につきましては、懸案でありましたサンフラワーパーク大規模改修工事に着手するとともに商業活性化施設整備補助金を計上したことにより、近年にない大型予算となりました。

本年の事業執行に当たっては、限られた予算の中で、町民の負託に応えるべく最大限の努力をしてまいりますので、議員各位の特段のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以下、予算に伴う各種施策について申し上げます。

最初に、総務課の関係から申し上げます。

平成29年度各会計予算について。

平成29年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を13億9,000万円、対前年度実績比5%減で計上し、臨時財政対策債については12.9%増の6,990万円を計上しました。

また、大型建設事業の実施により、ふるさと応援基金から1億7,900万円、さらに不足する財源補填として財政調整基金から2億2,700万円の繰り入れを行うことといたしております。

歳出につきましては、サンフラワーパーク大規模改修事業に5億6,200万円、北竜振興公社が事業主体となって建設する商業活性化施設建設補助金として2億7,000万円を計上しております。

その結果、一般会計外7特別会計の総額では55億1,343万2,000円で、会計ごとに申し上げますと、一般会計39億200万円、対前年度補正後対比17.8%増、国保会計4億4,100万円、3.5%増、診療所会計1億800万円、8%減、後期高齢会計3,390万円、4.3%増、介護保険会計2億6,200万円、9.4%増、特老会計4億3,200万円、2.3%増、集排会計1億1,700万円、6.4%減、簡易水道会計2億1,753万2,000円、29.5%増、合計で55億1,343万2,000円、13.9%増となったところであります。

防災・消防対策について。

近年の異常気象の影響により、道内各地においても台風が連続して上陸するなど、予測しがたい自然災害が発生しております。

現在の「北竜町地域防災計画」は、平成25年に大幅な改定を行ったところでありますが、災害の多様化・複雑化により災害発生時の行動計画の策定が必須となっており、地域防災計画の見直しが求められております。本年は、避難勧告等判断伝達マニュアルを作成するとともに、昨年北海道開発局が公表した「雨竜川洪水・浸水想定図」をもとに最新の防災ハザードマップを作成し、町民に対する情報提供を行ってまいります。

消防体制につきましては、1市5町による深川地区消防組合で組織され、連携強化と効率的な運営に努めているところであります。近年の高齢化社会の進展による救急車両の出動要請や車両事故による救助活動が年々増加する傾向にあり、地域消防の果たす役割も極めて大きくなってきております。

また、昨年発生した住宅の全焼火災を教訓として、火災発生時の消火体制に万全を期するとともに、町民に対する防火意識の高揚のため、講習会や防火教室を開催してまいります。

職員の資質向上について。

まちの将来を担う人材が広く求められる今日、職員みずからが先頭に立って行動できるよう知識や資質の向上を図るため、海外研修・市町村アカデミー・道外先進地視察研修等に積極的に参加するとともに、本年も引き続き北海道庁に職員を派遣し、人材育成の充実を図ってまいります。

また、職場内の職員研修につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、企画振興課の関係について申し上げます。

北竜町総合計画の策定について。

現在の北竜町総合計画は平成30年度までの計画となっておりますので、本年度より2カ年をかけまして、平成31年度から平成40年度までの北竜町総合計画を策定してまいります。

初年度は、住民アンケート調査及びワークショップにより、総合計画のコンセプトづくり並びに町民ニーズの把握に取り組みます。

また、あわせて行政評価制度の構築を図り、現在財政で行っております事業別予算と総合計画の実施計画を連動させ、事務事業の策定、事務事業量の把握、費用対効果の検証評価が反映されるシステムづくりを行います。

ひまわり油再生プロジェクトについて。

昨年復活しましたひまわり油につきましては、生産者のご理解のもと作付面積を拡大し、日清オイリオグループ株式会社の知恵と技術により「燦燦ひまわり油」の本数を増加するとともに、新たな販路の拡充を図ります。

また、新しいひまわり油の商品開発や美容用オイルへの活用検討などを、町内女性部の皆さんや大学や研究機関と進めてまいります。

交流人口の拡大を図るために、昨年引き続き企業研修としてひまわり農業体験やひまわりまつりにおける入り込み客数の増加調査検討を行ってまいります。

ふるさと納税について。

昨年度は、3月6日現在であります。2万3,273件、2億8,541万5,087万円の寄附が寄せられました。

ひまわりライスの日本農業賞受賞による需要拡大、さらにはひまわり油など返礼品の内容を充実し、より多くの寄附が寄せられるよう取り組んでまいります。

また、多くの寄附者情報を活用したメールマガジンにより、特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い交流人口の増加に取り組むとともに、ふるさと納税のリピーターの確保に努めてまいります。

移住定住対策等について。

移住定住対策として、空き家の有効活用や民間賃貸住宅の建設促進を図ります。

また、平成24年度より高等学校等通学助成金を交付しておりますが、通学費の値上げにより、本年度助成金を増額し、高校生等を持つ保護者の経済的な負担を軽減し、教育振興と子育て環境の向上による人材育成を図ります。

経済的理由により結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活における居住費用を経済的に支援をします。

サンフラワーパーク北竜温泉について。

開業より25年が経過するサンフラワーパーク北竜温泉は、本年度より2カ年をかけまして大規模改修に取り組んでまいります。

本格的には11月より改修工事を開始し、3月末までには温泉・ホテル等の内装改装並びに機能の向上を図ります。

また、休館中は職員の自主研修により営業を強化し、集客力を上げ、ふるさと納税により販売部門が好調であるため、利潤・利益の増加へ取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、住民課の関係について申し上げます。

健康づくり対策について。

健康寿命を伸ばし、明るく充実した人生を過ごすためには、「それぞれがみずからの健康を守る」取り組みを行い、それを継続していくことが大切であります。

今年度においても、「北竜町健康づくり計画」（後期計画）に基づき保健指導活動を推進してまいります。

少子高齢化が加速する今日、住民一人一人が心身ともに健やかに社会生活を送ることができる「健康寿命」を伸ばすため、特定健診、健康相談、予防接種事業等の各種保健事業を通して疾病の予防と早期発見、早期治療に努め、健康づくりに重点を置き、活動を推進してまいります。

高齢者支援対策について。

平成29年2月1日現在、65歳以上の人口が846人、高齢化率は43.3%であります。

高齢化が進行し、特に認知症にかかる方やひとり暮らしの高齢者も増加しております。

住みなれた地域でいつまでも健康で安心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託しております「ひまわりクラブ」事業を初め、「生活指導員派遣事業」、「配食」、「移送」等の各種在宅支援事業を継続し、「高齢者世帯等除雪助成事業」も実施してまいります。

福祉施策の推進に当たっては、今後とも民生委員協議会を初め関係団体等と連携し、福祉の向上に努めてまいります。

碧水地域支え合いセンターについて。

碧水地域支え合いセンターは、4月より北竜町社会福祉協議会及び碧水支え合いの会の運営による事業をスタートします。今後の高齢化社会に対応するため、地域住民の皆さんによる自主的な参加により、引きこもりやひとり暮らし高齢者の支援を初め、地域の憩いの場、交流の場として、安心・安全な生活を送るための拠点施設として担っていくものであります。

また、町が主催する「まる元」を実施することで介護予防事業にも取り組み、長年住みなれた地域で自力での生活が維持できるよう助長し、加えて要介護状態になることを抑制し、健康寿命を伸ばしながら生き生きと暮らすための支援を行ってまいります。

障がい者支援対策について。

現在、身体障がい者145名、知的障がい者15名、精神障がい者22名の方々が各手

帳を保持されております。

障がい者の皆さんが地域において自立した生活が送れるよう、障がいのある方もない方も「ノーマライゼーション理念」に基づき、平成28年4月から施行された「障害者差別解消法」により、町民が相互に人格と生活を尊重し、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりが求められております。

本年度も、「北空知障がい者支援センター・あっぷる」を中心に、関係機関と連携し、「障害者総合支援法」に基づき、それぞれに適応した給付及び医療のサービス充実に努めてまいります。

子育て支援対策について。

少子化・核家族化により子供や子育てを行う環境が多様化する中、安心して子育てのできる環境を整えるため、保健・福祉・医療などさまざまな角度から地域の子育て支援を図ってまいります。

平成19年度から実施している「各種の子育て支援制度」を継続し、妊娠期から切れ目ない支援を行うため、産後も安心して子育てができるよう、深川市立病院の産後ケア・育児サポート事業への利用料金助成を本年度から実施してまいります。

疾病の早期診断・治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを応援するため、乳幼児医療費等の助成制度を継続し、安心して子育てできる環境整備に努めてまいります。

和保育所について。

昭和39年より和保育園園長としてご尽力をいただいております寺垣信良氏が、高齢による体力衰退により、昨年末に園長辞退の申し出がありました。

町といたしましても、保育所の移設に伴う早急な施設整備が困難であることから、今年度より計画的に新しい保育所の整備と運営方法等について順次取り組んでまいります。

また、保育士の処遇改善のため給料表の見直しを行い、適正な保育所運営に努めてまいります。

廃棄物処理等環境衛生対策について。

北竜町から排出される一般廃棄物は、種類ごとに分別され、全て北空知衛生センター組合の各ごみ処理施設に収集・運搬されます。

このうち可燃ごみは、中・北空知廃棄物処理広域連合の中・北空知エネクリーンで焼却処理が行われております。

これらのごみ処理問題の現状や課題を踏まえ、今年度も不正なごみ出し、不法投棄など、法令遵守の啓発を行い、効率的な廃棄物処理を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図り、ごみの分別の周知と啓蒙並びにごみの減量化を図ってまいります。

防犯・交通安全対策について。

北海道警察の機構改革により、沼田警察署が平成29年4月より深川警察署に統合され、「深川警察署沼田警察庁舎」となります。

町民の防犯活動の推進については、「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」といった「特殊詐欺」など高齢者を狙った犯罪が近年町内でも発生しております。

これらの犯罪を未然に防止するため、深川警察署を初め、沼田地区防犯協会連合会、安全で住みよい町づくり推進協議会等の関係機関、団体と連携を図り、積極的な啓蒙活動を行い、防犯体制の強化に努めてまいります。

交通安全対策については、昨年12月1日に交通事故死ゼロ3,500日を達成しました。今後は、新たに4,000日を目標として、町民総ぐるみで交通安全の推進に努力してまいります。

また、平成27年度より開始しました「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」については、多くの方々が申請をされています。今後とも、高齢者の交通安全対策としてさらなる普及啓蒙を推進してまいります。

マイナンバー制度について。

マイナンバー法に基づき、平成27年10月以降各自に個人番号が通知され、平成28年1月からは税や社会保障の手続でのマイナンバーの利用が開始されました。

本年度においては、地方公共団体間及び国との情報連携が本格運用となり、国民が情報提供など記録を確認できるなどの機能のある「マイナポータル」の運用も開始されます。また、国は今後各分野での利用拡大を検討していることから、マイナンバーの適正な取り扱いと啓蒙に努めてまいります。

国民年金について。

国民年金制度は、やがて訪れる長い老後や生活の安定を損なうような万が一の事態に備え、生活を支える上でなくてはならない制度であります。

本町では、年金保険料納付率を常に高率で維持しており、本年度においても引き続き制度の情報提供や啓蒙活動を、砂川年金事務所と連携を図り推進してまいります。

医療対策について。

本町の医療機関である町立診療所並びに歯科診療所につきましては、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守るため、今後とも地域医療の充実に努めてまいります。

本年度、町立診療所においては動脈血ガス測定器の購入、歯科診療所においてはげた箱の取りかえ、レセプトコンピュータの更新を実施し、適正な診療施設の管理運営に努めてまいります。

国民健康保険事業について。

国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、制度の安定的な運営が重要であります。

国は国民健康保険者の都道府県への広域化を平成30年4月からと定めたところであり、本年度においてはシステムの更新を行い、準備を進めてまいります。

時代の流れにより国民健康保険を取り巻く状況は大きく変化しようとしておりますが、

どのような状況下においても、国民健康保険は国民皆保険の基盤として健全かつ安定的な運営を確保する必要があります。

本町といたしましても、国の動向を注視し、「地域住民の健康を守る」という役割を十分果たすよう取り組んでまいります。

介護保険事業について。

本年2月1日現在の介護保険における要介護認定者は140人であり、介護予防給付の対象となる「要支援1～2」の方は25人、介護給付の対象となる「要介護1～要介護5」の方が115人となっております。

本年は、平成27年度から平成29年度までを1期とする「第6期北竜町介護保険事業計画」の3年目になります。

受給者一人一人のニーズに合った適正なサービスの確保に努めるため、地域密着型施設の充実を図るなど、地域包括支援センターを中心に、高齢者を取り巻く地域の事情や特性などを反映させ、高齢になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域にふさわしいサービス提供体制の推進を図ってまいります。

総合事業の実施について。

要支援1・2の方の予防通所介護につきましては、新たに社会福祉協議会において「コスモスクラブ」の名称で総合事業として実施いたします。今後、総合事業における通所型サービスや訪問型サービスについて、住民主体の活動が実施されるよう必要な支援を行ってまいります。

なお、老朽化した福祉バスの更新を図りながら、送迎体制を確保するため、車椅子ワゴン車1台を「地域づくり総合交付金」を活用して更新してまいります。

認知症初期集中支援推進事業について。

複数の専門職により、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うため、深川市立病院内にあります「北空知地域医療介護連携支援センター」と連携し、1市4町の広域事業として実施してまいります。

スプリンクラー整備支援事業について。

平成20年度に整備をいたしました「グループホーム碧水A棟」につきましては、床面積が300平方メートル未満のため、スプリンクラーの設置義務はありませんでしたが、このたび消防法の改正により平成30年度からは設置義務となりますので、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、設置に対する支援を行ってまいります。

特別養護老人ホーム永楽園の運営について。

永楽園は、ことしで開設31年目を迎えます。

年々高齢化率が上昇する中、要介護高齢者を支える地域拠点として、現状に満足することなく、利用者の方々が快適に安心して生活していただける環境づくりを目標に、質の高い介護サービスを提供し、利用者一人一人の安全を守り、思いに寄り添ったケアを心がけ、

利用者、ご家族、地域の皆様から親しまれ、より一層信頼される施設となりますよう取り組んでまいります。

ますます厳しい施設運営の状況にありますが、経費の削減に努め、職員一丸となって施設の経営健全化に取り組んでまいります。

次に、産業課の関係について申し上げます。

農業の振興について。

農業を取り巻く環境は依然として不透明であり、さらには平成30年以降の米の生産数量や米の直接支払交付金の廃止、生産者の担い手や高齢化問題など、農業にとって大変厳しい状況下にあります。

本年においても、引き続き中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金を継続して実施するなど国の制度を積極的に活用するとともに、町独自の施策もあわせて基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進してまいります。

ひまわりメロンやひまわりすいかの生産は、ハウス助成の結果、若干ではありますが、面積が拡大されました。本年についても引き続きハウス資材の助成を行い、生産拡大を推進してまいります。

ひまわりライスについては、国内外に向けた販路拡大について、行政としても積極的に取り組んでまいります。

農畜産物直売所「みのりっち北竜」について。

オープンから6年目を迎える「みのりっち北竜」は、お客様の知名度も年々高まり、売り上げも順調に推移をしております。生産者が心を込めてつくった農畜産物や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全でおいしい農畜産物生産のまち「北竜ブランド」の構築を図ってまいります。

農産物加工実習センター「パルム」について。

多くの加工グループに利用いただいている「パルム」については、年月の経過とともに各加工用器具の備品が耐用年数を超えてきております。

衛生上の問題もありますので、随時更新を行いながら、地場農畜産物を使用した加工品の普及と町民相互の交流など、地域活性化の一翼を担うよう施設の充実に努めてまいります。

農業基盤整備について。

高生産性農業の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備は必要不可欠であります。

農業競争力基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）が平成28年度より5年間の継続が決定し、引き続き農家負担の軽減に努めてまいります。

また、経営体育成型農地整備事業や基幹水利施設保全型水利施設整備事業等の各事業の継続や基幹水利施設の維持・管理についても、関係機関と連携を図りながら農地の整備とかんがい用水の確保に努めてまいります。

農地流動化対策について。

平成26年度より、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を進めるため、「農地中間管理機構」が創設されました。本年度も、引き続き北海道農業公社など関係機関と連携し、農地利用の再編を進めてまいります。

また、あわせてスーパーL資金の無利子化や機構集積協力金などの制度も活用し、農地流動化を推進してまいります。

担い手対策等について。

本年度においても「新農業人フェア」に積極的に参加し、1カ月以内の短期間の実習生の受け入れも含め、農業体験実習生や新規就農希望者が一人でも多く本町に来ていただけるよう、関係機関と連携しながら進めてまいります。

あわせて、農業後継者の女性との出会いの場や交流の企画等も、結婚相談員と連携し、協力をいただきながら進めてまいります。

また、ひまわりバンク育成基金も本年度を最終年度とし、平成30年度からは新たな取り組みを目指し、関係機関や組織と協議しながら進めてまいります。

林業の振興について。

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全など多面的な役割を果たしております。

この森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用しながら進めてまいります。特に「未来につながる森づくり推進事業」を積極的に進め、無立木地をなくすため植林事業を推進しながら、民有林の活性化に努めてまいります。

また、主な町有林につきましては、森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地であり、除伐など保育に係る事業を計画的に進めてまいります。

鳥獣被害防止対策について。

近年、熊の目撃が相次いでおりますが、幸いにして人的被害はありませんでした。本年度においても、警察や関係機関と連携を図り、被害防止に向けて取り組んでまいります。

また、鹿侵入防止電牧柵の維持管理については、特に雪解け後、適切に電線を張れるよう、また収穫作業後は速やかにおろすよう、関係機関と協力しながら進めてまいります。

アライグマについても、確実に個体数がふえており、それに伴う農業被害も多くなっております。わなの数をふやし、積極的に駆除体制を強化してまいります。

また、小動物用の電牧柵設置の助成など、北竜町鳥獣被害防止対策協議会や北竜町鳥獣被害対策実施隊などの関係団体と連携しながら推進してまいります。

商工業の振興について。

商工業者の皆さんには、北竜町商工業元気支援応援条例や北竜町中小企業等元気支援応援資金融資利子及び保証料補給要綱に基づく支援を積極的に活用いただくよう、商工会等の関係機関と連携し、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、あわせて市街地の再生を目指してまいります。

また、商工会への経営指導支援、地元商店の消費拡大対策としての購買力活性化推進事業についても継続して実施してまいります。

観光の振興について。

北竜町の顔である「ひまわりの里」は、昨年、過去最多の観光客が訪れました。

本年度、ひまわりの里内の遊歩道を歩行者と分離するため、遊覧号の専用道路を新設いたします。

昨年花壇等を整備したノンノの森については誘導看板の設置を行うとともに、盗難に遭った電線については地中埋設化を行ってまいります。

また、「北空知広域観光実践プロジェクト」にも参加し、国内外からの観光客誘致のための事業を積極的に実施してまいります。

市街地の環境美化につきましても、北竜町のイメージアップとパークゴルフ場や北竜温泉も含めた他の観光施設との総体的な観光客の誘致を図り、町民やノースドラゴンの協力もいただきながら、観光協会などの関係団体とも連携し、観光振興に努めてまいります。

商業活性化施設整備事業について。

新しい商業施設の建設については、商工会が町民アンケートを実施するとともに、各種団体との意見交換により、施設概要の検討を行ってまいりました。

また、店舗については、商品を生活協同組合コープさっぽろから仕入れ、北竜振興公社が主体となって施設運営をすることとしました。

施設整備に当たっては、平成29年度の経済産業省「地域・まちなか商業活性化支援事業」を活用することとして協議を行っており、本年12月上旬のオープンを目指し、着実に準備を進めているところであります。

新しい施設の概要は、床面積が770平方メートルで、店舗、コミュニティスペース、商工会事務所が入る複合施設で、町民が気軽に集えるスペースを確保するとともに、農協のATM、地域支え合いセンター、観光案内所、会議室も設置いたします。店舗にはクリーニングの受付や特産品の販売コーナーも併設し、これまで以上に町民が利用していただける施設建設を目指します。

最後に、建設課の関係について申し上げます。

建設事業について。

町民の生活をより快適なものとし、誰もが安心して住み続けることのできる環境整備を進めていく中で、住民生活に直結する道路・河川及び上下水道、さらには公営住宅等の維持管理や整備については、地元要望やまちの財政を勘案しながら、緊急性や必要性を十分考慮して取り組んでまいります。

道路・河川の整備並びに除雪対策について。

町道の整備につきましては、引き続き社会資本整備交付金事業により「培本社古作線道路拡幅工事」を行うとともに道路維持補修工事・側溝整備工事などを行い、道路環境整備に努めてまいります。

また、国道・道道の重要路線整備に対しましても、適切な維持管理を要請してまいります。

橋梁整備につきましては、計画的に進めております橋梁補修工事を、本年度は岩村地区にあります「岩村橋」外3橋を実施し、橋梁法定点検委託業務についても引き続き実施してまいります。

河川整備につきましては、護岸整備工事などの施工を行い、環境や災害防除などに配慮した整備促進を図ってまいります。

また、一級河川の整備に対しましても、引き続き関係機関に要請してまいります。

住宅整備・管理について。

住宅整備につきましては、昨年度新たに「なごみ団地」が形成され、なごみ団地A棟を建設し、本年度、国の補正予算による前倒しでなごみ団地B棟を建設いたします。これにより、2棟8戸の「なごみ団地高齢者向け公営住宅」が計画どおり完了する予定となっております。

本年度の住宅維持管理事業につきましては、和町団地の屋根塗装工事及び和中央団地給湯ボイラー取りかえ工事並びに碧水教員住宅給湯ボイラー等取りかえ工事、碧水団地公営住宅解体工事などを実施いたします。

良好な住環境は、町民の方々が安心・安全で暮らせる住まいの環境づくりと良質な住宅ストックの形成、さらには長期的利用に向けた計画に基づいた「北竜町公営住宅等長寿命化計画」により進めてまいります。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業の管理・整備について。

本年度におきましては、新たに和浄化センター内設置の非常用発電設備の更新工事を施工いたします。

また、昨年度から継続的に実施しております下水道管路カメラ調査を実施します。

ソフト事業といたしましては、経営戦略の策定及び集排事業2地区の施設劣化状況等を把握するための機能診断調査を実施します。

個別排水処理事業につきましては、平成7年度事業開始以来本年度までの維持管理件数は176基となっております。

昨年度は、新築・増改築合わせて3基の新設があったところであります。今後とも住宅の新築や増改築時の設置要望に対応できるよう、引き続き補助・融資制度を継続して、普及の推進を図ってまいります。

簡易水道事業の管理・整備について。

本年度におきましても、引き続き簡易水道施設生活基盤近代化事業により、美葉牛地区水道管布設替え工事及び中央監視設備更新工事を実施いたします。また、水道管漏水調査においても、継続して実施してまいります。

ソフト事業といたしましては、昨年度策定した「経営戦略」に引き続き「アセット・マネジメント（資産管理）」策定業務を行い、施設の老朽化に対応した更新時期及び財政負

担を検討し、水道事業を維持可能なものとするための中長期的計画を作成するものであります。

水道事業は、人口減少に伴う給水収益の減少が今後さらに見込まれるなど、財政状況の悪化が懸念されるところであります。

今後とも施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図ってまいります。

以上、平成29年度の行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 平成29年町議会第1回定例会に当たり、教育委員会が所管します行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

グローバル化や情報通信技術の急速な進展等により、今後の社会の変化を正確に予測することはますます難しくなっております。

こうした中で、本町が活力に満ち、持続的に発展し、地域創生を図っていくためには、北竜町への愛着や夢と自信を持ってたくましく生きていける人材育成が必要であり、その一翼を担う教育行政の重要性はますます高まっております。

そのため、町民一人一人が生涯にわたり学び合い、豊かな心と個性を育み、潤いのある充実した生活を送ることができるよう、学校教育と社会教育の充実に向け、本町の教育目標に掲げる「明るく元気な人を育むふるさと北竜」を目指して、「北竜町総合計画」及び「北竜町総合戦略」に基づき、町行政との密接な連携を図り、教育行政を推進してまいります。

最初に、学校教育の充実について申し上げます。

子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、郷土を担い、自立してたくましく生きていくためには、社会の変化に対応できる「生きる力」を身につけるとともに、個性や能力を十分に発揮していくことが重要であります。

そのため、子供たちが主役であることを確認し、学習指導要領に基づいた「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を育む調和のとれた教育課程を編成するとともに、次期学習指導要領の情報にも留意しながら、小中学校の連携を図り、一体感を持って学力や体力の向上、心の教育の充実に取り組んでまいります。

さらに、一人一人の個性・能力に応じたきめ細やかな指導と、本町の自然や文化を活用した特色ある学校教育の推進に努めてまいります。

また、北竜町定住促進奨励金等交付対象事業として、「入学祝い金事業」、「修学旅行費助成金交付事業」を継続実施し、保護者の経済負担の軽減と子供たちの健全な育成を図ってまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、子供たちが変化の激しい社会を生き抜く実践的な力を身につけるためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用して課

題等を見つけ、解決していく力を育成・向上させていくことが重要であります。

そのため、全国学力・学習状況調査の結果をもとに、「基礎学力向上プラン」の見直しにより学習指導の改善・充実に取り組み、「学ぶ楽しさと、わかる喜び」を実感できる授業を推進してまいります。

さらに、学習習慣や望ましい生活習慣の定着を図るため、家庭や地域との連携を強めてまいります。

外国語教育につきましては、外国語指導助手（ALT）1名を前年度同様に配置し、各学校の授業、保育所での交流会や学童保育等で活用し、子供たちの語学力の向上等につなげてまいります。

また、子供たちの学習意欲の向上を目的に、「漢字検定と英語検定の検定料の助成事業」、「中学生短期語学留学助成事業」を継続実施してまいります。

総合的な学習につきましては、小学校では福祉や農業体験学習の実践、中学校では世界のひまわり栽培管理、観光案内や職業体験学習を通じてキャリア教育を推進し、小中学校とも子供たちが郷土への誇りと愛着が増すよう、学校の特色や地域の特性を生かした学習活動を引き続き展開してまいります。

また、学習支援員を各学校に1名ずつ継続配置し、学習サポートの充実に努めてまいります。

「特別支援教育」につきましては、小学校で1学級増の2学級、中学校では1学級設置し、インクルーシブ教育の視点で、誰もが輝いて生活できるよう、個々に応じた適切な学習指導を学校と連携をとって進めてまいります。

さらに、小学校に特別支援教育支援員を1名配置し、きめ細やかな対応と学習環境の整備にも努めてまいります。

また、学校、保育所及び関係機関との連携を密にし、支援を必要とする子供たちの実態を把握し、適切な相談・支援体制の充実に努めてまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、子供たちが社会で生きていくために必要となる基本的な規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を育むことが重要であります。

平成30年度からは小学校で、平成31年度からは中学校で「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえ、みずからの生き方を主体的に考えることができるよう、学校の教育活動全体を通じて道徳性を養ってまいります。

本年度におきましても、「夢の教室」の実施、町外でのすぐれた芸術の鑑賞や多様な体験活動等を行う機会を提供し、子供たちの豊かな心と社会性を育ててまいります。

「いじめ」の問題につきましては、どこの学校でも起こり得るという強い認識に立ち、常日ごろから望ましい人間関係を醸成する学校経営・学級経営に努めるとともに、いじめの疑いがある場合には迅速に対応することを基本に、いじめ根絶に向け、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって取り組んでまいります。

あわせて、子供たちをネットトラブルから守るため、学校における情報モラル教育の一

層の充実を図り、保護者向けの啓発資料の配布や相談窓口の周知などに努めてまいります。

また、小中学校が連携して、児童生徒の参加による、いじめをなくす取り組みも推進してまいります。

さらに、心の悩み、いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーによる支援を継続し、一人一人の子供に寄り添った細やかな対応を学校と一体となって進めてまいります。

また、非行防止や薬物乱用防止教育などについても取り組んでまいります。

「健やかな体の育成」につきましては、体力が意欲や気力に大きくかわり、あらゆる活動の源でもあることから、規則正しい生活習慣の確立を図ることが基本と考え、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進と食育指導の取り組みや生活リズムチェックシートの活用など、学校と家庭が一体となって取り組んでまいります。

また、学校の教育活動全体を通して体力や運動能力の向上に努め、あわせて部活動やスポーツ少年団活動などによって心身の健全な発達が増進されるよう支援してまいります。

小学校におきましては、フッ化物洗口と歯磨き指導を引き続き実施してまいります。

がん教育につきましても、子供たちががんに対する正しい知識と健康管理や命を大切にすることを深めるため、保健体育の授業はもとより、町保健師を活用するなどの取り組みを進めてまいります。

「信頼される学校づくり」につきましては、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、学校の教育活動の実績や運営状況について積極的に情報提供を行い、学校評議員、保護者アンケートや地域住民などからの評価や意見を取り入れた魅力ある学校運営に努め、地域に信頼される学校づくりを進めてまいります。

さらに、学校としての安全管理・危機管理、教職員が配慮すべき安全指導などについて、関係機関の協力をいただき、業務の徹底をしてまいります。

子供たちに質の高い教育を確保していくためには、教職員の果たす役割は非常に大きく、資質向上は極めて重要であります。

そのため、学校内における研修を初め、町教育振興会での小中連携した研究活動などの充実に取り組むとともに各種研修会などへの参加を奨励し、教職員の実践的指導力を高め、資質向上に努めてまいります。

また、教職員の服務規律保持につきましても、学校管理者と緊密な連携にて、適切な指導監督を行ってまいります。

「学校施設の整備」につきましては、子供たちがよりよい環境の中で充実した教育が受けられるよう、必要な施設の改修や備品などの整備を行い、各種の条件整備に努めてまいります。

本年度、子供たちの理解や思考力を深めるとともにわかりやすい授業を進めるため、ノートパソコンを小学校では各教室に1台、中学校では共有用として1台購入などを実施してまいります。

「通学対策」につきましては、「美葉牛線」、「竜西線」、「碧水線」の3路線とも地域公共交通として住民混乗方式により運行し、引き続き安全運転と事故防止に努めてまいります。

また、「通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、保護者及び行政の合同による通学路の点検を継続実施し、子供たちの安全な通学対策に努めてまいります。

次に、学校給食について申し上げます。

学校給食につきましては、北空知圏学校給食組合によります、地場産物を取り入れ、安心・安全な完全給食を提供し、本年度も給食費の保護者負担をなくし、全額町が負担し、給食を実施してまいります。

また、学校における食物アレルギー事故の防止を図るとともに、正しい食習慣の指導など食育の推進を、学校、保護者や関係機関と一層連携を図り、進めてまいります。

次に、奨学資金について申し上げます。

奨学資金貸付事業につきましては、学習意欲が高く、向学心に燃える子供たちに対し、本年度も継続して貸し付けを実施し、支援してまいります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第5次北竜町社会教育中期計画をもとに、誰もが心の豊かさを実感できる生活を送ることができるよう、学習環境の充実に努めてまいります。

「生涯学習」につきましては、みずからを高める主体的な学習活動を通じて創造性を高め、豊かな感性を養い、その学びの成果を生かすことができる心豊かな活力あふれるまちづくりを進めることが大切であります。

そのため、町民の多種多様な学習ニーズを踏まえた情報や学習機会の提供に努めてまいります。

「青少年教育」につきましては、子供を取り巻く環境が大きく変化する中、次代を担う青少年の健やかな育成を図るため、学校・家庭・地域が一体となって連携協力し、豊かな人間性や社会性を身につける学習機会や情報提供の充実が必要であります。

そのため、子供たちが主体性や協調性、創造性を身につけ、たくましく成長できるよう、世代間交流としての「子供と高齢者のふれあい事業」や「シニアリーダー研修」への参加などの実践的な活動に努めてまいります。

また、関係組織との連携や協力をいただき、子ども会活動やスポーツ少年団活動の育成・支援を図るとともに、指導者の養成など人材育成にも努めてまいります。

本年度も、空知管外のスポーツ少年団との交流を引き続き実施してまいります。

「成人教育」につきましては、公民館を中心に各種講座や教室など多岐にわたり事業を行っておりますが、より充実した生涯学習へのかかわりを支援し、豊かな地域づくりを目指して、多様な学習機会の提供や内容の充実に努めてまいります。

「高齢者教育」につきましては、高齢化が進展する中で、健康で生きがいを持ち、有意

義に過ぎしてもらうため、「ひまわり大学」を中心に高齢者のニーズに合わせた学習内容の充実に努めてまいります。

また、自主的に運営をしております各種クラブや同好会活動に対して支援を行ってまいります。

「社会教育施設の整備」につきましては、町民の多様な生涯学習のニーズに応えるためにも、引き続き施設の充実と適切な運営管理に努めてまいります。

本年度は、公民館の展示用パネルの一部更新・改善センター遊戯室遊具の更新・図書館の書架の購入及び冷房設備の設置などを実施し、利用者の利便性を高めてまいります。

「図書館活動」につきましては、利用者のニーズに対応すべく、道立図書館や北空知4町の図書館との連携等を深め、地域の情報拠点となるよう、学習活動や課題解決の支援に努めてまいります。

昨年策定した「北竜町子どもの読書活動推進計画」により、子供の読書活動を推進してまいります。

また、「図書館フェスティバル」の開催、「絵本の読み聞かせ会」、「ブックスタート事業」や「情報検索コーナー」による情報サービスの提供などを継続して実施し、小中学校図書館との連携を強めてまいります。

次に、芸術・文化の振興について申し上げます。

芸術・文化の活動は、人々に感動をもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力となると同時に、地域にゆとりや潤いをもたらすものであります。

町民の芸術・文化活動を推進するために、主体的に行っている創作活動や文化連盟を初め、各グループなどの自主的な活動を支援し、発表の場を提供してまいります。

そのため、各種講座の開設、町民文化祭の開催、芸術の旅などの事業の継続実施により、芸術・文化活動の振興に努めてまいります。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツは、体力の向上や健康増進、心身の健全な発達などのほかに、スポーツを通して他者との交流が図られるなど、コミュニティ形成においても重要な役割を担っております。

そのため、本町に着任されている「地域おこし協力隊」の協力を得ながら、町民一人一人が生涯にわたってスポーツに親しみ、参加する機会の提供と、利用者が安心してスポーツを行えるよう、施設の維持管理に努めてまいります。

本年度新たに、子供たちを対象に、プロなどのスポーツ経験者を招き各種スポーツ技術の習得を図る「アスリート塾」を実施いたします。

さらに、水泳や海洋スポーツの指導、青少年の健全な育成と住民の健康づくりに寄与するために、「B&G海洋レクリエーション指導員育成研修」に職員1名を派遣いたします。

また、町営野球場のバックスクリーンの改修、町営スキー場の管理棟屋根塗装など施設の改修等を実施し、ひまわりパークゴルフ場、町営野球場、B&G海洋センター、町営ス

キー場の4施設につきましては、指定管理者による管理運営を継続してまいります。

以上、平成29年度の教育行政に関する主要な執行方針を申し上げましたが、教育委員会といたしましては、先人の努力によって築かれてきた郷土に愛着と誇りを持ち、受け継ぎ、発展していけるよう教育行政の充実に取り組んでまいりますので、町議会を初め関係機関や団体、そして町民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政執行方針の説明を終わります。

13時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時27分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 同意第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第1号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第7 議案第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、議案第1号 北竜町地域支え合いセンターの設置及

び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第1号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

#### ◎日程第8 議案第2号

○議長（佐々木康宏君）日程第8、議案第2号 北竜町税条例等の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第2号 北竜町税条例等の一部改正については、原案どおり可決されまし

た。

◎日程第9 議案第3号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第10 議案第4号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第5号

○議長(佐々木康宏君) 日程第11、議案第5号 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) ちょっと休憩させてください。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時05分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番、松永議員。

○6番(松永 毅君) この資料を見て、警察の関係が変わるのは当然だと思います。急いで変わらなくても4月1日でもいいのですから、それはいいのですけれども、今の問題は別として、その次の防犯でひまわりパトロール隊員から1名となっているところ、誰が書き直したのですか、これ。書き直した人の顔見たいな、俺。

以上。

○議長(佐々木康宏君) 休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時18分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中村住民課長。

○住民課長(中村道人君) 済みません。9月の議会で改正をさせていただいておりまして、このときに、第9条の部分でいいますと教育長の名称が変わりますので、ここでいいますと校長会長・教育委員から1名、前は教育長というところが教育委員に変わっております。それと、高齢者のところで、老人クラブ連合会会長という名称が、このときにひまわり長寿会連合会会長に変わりました。それと、もう一つこのときに、先ほど松永さん言

われました防犯のところにひまわりパトロール隊員から1名という条項が加わっております。27年9月改正です。

それと、先ほど青年のところで行われたのですが、現在JAきたそらちの青年部の部長さんに会員となって出てきていただいておりますので、そういうことで構成員ということで、青年の方についてもお出しさせていただいております。

○議長（佐々木康宏君） 松永さん、質疑2回目になります。いいですか。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今住民課長から言われた校長、教育、高齢者、そこら辺については、その会から名義変更したいというので、住民課といいますか、そこで受け取ったということで、それについては協議というか、総会でこういうふうに変わりますからという説明はしてあるはずなのです。そこら辺はいいのです。ただ、リーダーとひまわりパトロール隊員をくっつけるということにはなっていないの。分けてもらわなければ困るの。というふうに言っていて、その前文というのは私は見ていないから、協議の中でそういうふうにしてはいるはずだから。補導だとか駐在協力、これについてもふやしながら、20名以内ということですから、ここで書いてある2人で1つの名称です。

そういうことで、20名以内で、そこら辺についての協議は十分して、自分もわかっているつもりしていますが、内容が、ひまわりと書くのは正しくないというふうな認識なのです。そこら辺も十分協議していただきたいし、内部でこれが、逆に言われるかもしれないけれども、どこに何がくっついているのか、住民の生活に影響あるわけでないけれども、いろんなことの情報交換で、その仕事をひまわりパトロール隊が受け持つ。遊んでいないという言い方は悪いですが、そういうふうにしてやっていますから、そこら辺十分検討していただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） ご意見承りました。ただ、防犯の部門につきましては、生活安全推進協会リーダー・ひまわりパトロール隊員から1名となっておりますけれども、現在は生活安全推進協会リーダーの方1名、ひまわりパトロール隊員の方も1名ということでうちのほうでは会議のご案内を申し上げますので、この2つの部分から1人ということではうちのほうも考えておりませんので、先ほどおっしゃいましたように、20名の範囲の中でご参集をかせさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今話をしたつもりはしているのですけれども、これは別な組織ですよという言い方だったですね。2人おるから1人代表で出てくる。本来はリーダーは2人おるから、2人出てきたほうが一番いいの。どこの会でも、会長が出れなかったら副会長が出るというふうに話し合いをしておりますから、ひまわり隊というのは自主防犯対策の組織ですから、その責任持っているのは、私が持っています。責任者がああしてくれ、こうしてくれとお願いしたって、課長は何年かここに勤めているだけで、住民課長に

なって、こうやって書きました、変わりましたと言われても困るのだ。私は責任のある対応をとっているはずですから。

ひまわり隊も前町長からそれなりに出役体制整備の指示をもらっていて、この会で防犯、事故があるから協力せと言われてたら、ひまわり隊が昼夜活動する、そういうふうに取り決めててありますので、申しわけないけれども、それなりの責任を持ってみんなランプつけて、あるいは消しても町民のために組織の活動をしているというふうにとっていただきたいし、最初は18団体ぐらいあったはずです。今14かそこらで、会員は20名。ということは、場合によったら正副が出てこなければならぬ組織もあるから、20名以内、そういうふうに決めてあります。18人と決めたのに私も入っています。私も当時の総務課長と一緒に内容を検討しながら、沼田も同時にできていますから、沼田も役場職員としての課長さんが連絡とりながら18人にやって、その中に私も加わっています。どこからどういうふうに、当て職みたいだけれども、北竜町全体にそういう情報を流す組織としては妥当だというふうな見解のもとで、資料に基づいて政策しています。ですから、きのうやきょうの話ではないのです。

ということで、何回も言って申しわけないけれども、推進リーダーは2名、ひまわりパトロール隊員は駐在協力と同じように下のほうに書いていただいて、それで総会あるいは会合に出てきて、内容を把握して仕事しています。そういうふうな仕組みをとっているはずなのです。そういうふうな、29年とありますが、27年のときの前に、パトロール隊は18年にできていますから、それで29年の……、ごめんなさい、27年に校長の職名を変えるので、そのときに変えています。それもわかっています。ですから、議会事務局長に27年度のあれをもらったけれども、ひまわり隊員の頭に丸がついているのは間違いないです。ですからここに入れたのかなと思うけれども、いきさつとあれはこういうことでないということをたまたま関係しているからしゃべっただけで、こんなことめったにししゃべるつもりはなかったのですけれども、以上です。

○議長（佐々木康宏君） 町長、任命権者は町長ですから、委嘱者は、今松永さん言われた、各それぞれ1名という解釈なのです。

休憩します。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時28分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

提案理由の説明が終わりました。

議案第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第5号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第6号ないし日程第19 議案第13号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りします。

日程第12、議案第6号から日程第19、議案第13号まで、平成28年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第12、議案第6号 平成28年度北竜町一般会計補正予算(第6号)について、日程第13、議案第7号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、日程第14、議案第8号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第15、議案第9号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、日程第16、議案第10号 平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第5号)について、日程第17、議案第11号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第18、議案第12号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第19、議案第13号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時45分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

提案理由の説明をお願いします。

- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 藤井地域包括支援センター長。
- 地域包括支援センター長（藤井政信君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 杉山永楽園園長。
- 永楽園長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第6号から議案13号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第6号について、質疑があれば発言を願います。

7番、山本議員。

- 7番（山本剛嗣君） 歳入についてお伺いします。

15ページの雑入の一番下でございますけれども、老人福祉センター指定管理委託料精算還付金76万5,000円でございますけれども、正直な話こういった項目というのは余り聞いたことがないので、3年間の指定管理者の委託料の精算かと思っておりますけれども、これはどのようなことでこういったことが発生するのか説明をお願いしたいと思います。

- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君） 指定管理ということでありまして、町の中では指定管理、いろんなところをやっているのですが、今回老人福祉センターと老人憩いの家ということで、ご承知のように、社会福祉法人北竜町社会福祉協議会に指定管理をお願いしております。社会福祉法人という意味がありまして、営利を目的としない非収益事業、団体でございます。税務署に対しての申告もございません。そのような中でございまして、社会福祉法人の会計の中で指定管理、3年間やっているわけなのですが、老人憩いの家につきましては、町の死亡があったときの葬儀斎場の利用料、それに対する維持管理、あと福祉センターにおきましても、民間の方が利用する場合の利用料、あとはそれに対します維

持管理費という指定管理で行っております。他の団体と違いまして人件費があるわけではございませんし、あくまで施設を維持管理するという特異な部分での指定管理と考えております。

したがいまして、今回25年から26、27年、3年間の指定管理が終わりました。この3年間で特に25年、26年、老人憩いの家の葬儀の件数が多くありました。それに伴いまして指定管理をさせていただいた金額よりも多く利用料が入ってきたということになりまして、今回3年分の精算金ということで町のほうにお金を返させていただくということになって予算計上をさせていただいております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 言われたことについてはわかります。今話を聞いておりますと、社協は営利団体でないということでしたけれども、それでは北竜町はまだ社会体育施設なり観光施設で委託をしておりますけれども、これらもNPOひまわりがということですのでございますから、営利団体でないというふうに思うのですが、今課長の言われたような説明で、これら体育施設なり観光施設についてもそれらのことが適用されるのですか。

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） 指定管理料について改めて説明をさせていただきますけれども、指定管理料につきましては、利用料金収入で管理運営経費の全てを賄うことができない施設に対して、管理運營業務の対価として指定管理者に対して委託料を支払うという性格のものでございます。この委託料につきましては協定で定めた額の定額払いということになりまして、収支実績による精算、いわゆる返還、それと補填は原則的には行わないということになってございます。収益については指定管理者の経費節減による経営努力の成果とする一方、損失も、これも指定管理者が負うというのが通例です。そういうこととなっているところでございます。指定管理者の自主的な経営努力に対するものでありますけれども、指定管理者との協議によりまして適当と判断した場合には、利益を精算することは可能であるということでもあります。

今回の利用料金収入が指定管理経費を上回ったときはどうするのかということでありまして、先ほども申し上げましたとおり、経費を超える収入は経営努力として、指定管理者の収益として返還をすることなく、収入が下回っても補填はしないという原則論から、ただ、指定管理者に過大な利益が生じると見込まれる場合においては返還も可能であるということになってございます。今回の老人憩いの家につきましては、葬儀の件数によって、経営努力を伴わないで過大な収益を得たという判断のもとに、双方協議によってそれではその部分をお返ししましょうという結論に至ったものであって、ほかの体育施設、非常に収入が大きく変動するものにあつては、パークゴルフ場なんかもございますけれども、それらについては基本的には精算行為は行わないというのが、指定管理に対する一つの原則ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 言われたことはそのとおりかなと思います。ただ、指定管理されておる中には、例えばひまわりの里とか、これらについては町が想定しておった作業以外のおことがおのずと起きてくるという可能性が随分あるのです。例えば虫が出て、ひまわりがなくなった。その後、再度また種をまき直したのだ、虫が出たから防除するとか、そういったことで、当初予定したことよりもかなり経費がかかる。また、その逆もあるかもしれませんよね。そういったことを考えたときに、今の説明ですと、かなり大きな利益が出たりマイナスが出たときには精算しますよという、そういう話でしたけれども、パークゴルフの例も言われましたので、これは400万ぐらいの収入を得て、1,000万ぐらいの委託料でやっておるところですけども、これらについても収入によってはかなり大きく変わるという面がございますよね。今まで何回か3年ごとに更新されておると思うのですが、こういったように還付金なり精算金なり、そういった話というのは今回初めて聞いたのです。ということは、今までそういった事例はないということよろしいのですか。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 言われたとおり、事例はなかったと思いますけれども、今回、総務課長が説明したとおり、自分たちの営業努力ではないところで収益がかさんできていますので、それは受託先が返還してくるという話をしていますので受けますと、こういう話だと思います。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） 補足になるのですけれども、社会福祉協議会の会計の処理の仕方もありまして、処理できない部分があります。社協は、先ほど申し上げましたように、税務署に申告しなくてよろしい団体になっていまして、社会福祉事業法という法律に基づきまして第1種社会福祉法人というふう認定を受けています。そんなこともありまして、会計の明確化というのがありまして、先ほども申し上げましたように、営利を目的としておりませんので、そのことによって利益が発生するということがあり得ないのです。なものですからどうしても、言い方は悪いのですけれども、処理ができないことによって町にお返しするということになっております。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） ひまわりの里の事例が出ましたので、ひまわりの里についてのことをお答えしたいと思います。

虫の発生というのは事例ありました。現に原材料費はこちらのほうでご用意したのですけれども、まいていただいたのは当初の範囲の中でまいていただいたということでありませう。ただ、これが日常的に虫が出てくるというようなことがわかった時点で、次の契約からそういった虫のまき賃をNPOの契約の中に入れるというようなことをして行っております。

○議長（佐々木康宏君） 山本議員、納得しかねる。

休憩をいたします。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時21分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第6号、他の議員、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第10号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第11号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第12号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第13号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第6号から議案第13号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第6号 平成28年度北竜町一般会計補正予算(第6号)については、原案どおり可決されました。

議案第7号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第8号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第9号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第10号 平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決されました。

議案第11号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第12号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第13号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

◎延会の議決

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日はこれで延会いたします。

なお、再開は3月8日午前9時30分を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員